

平成24年度新つやま男女共同参画さんさんプラン事業実績報告

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

主要施策(1) 社会制度や慣行の見直し

評価: …ほぼ計画どおり実施できた …一部実施できた ×…ほとんどできなかった

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	広報紙・情報誌による広報・啓発活動の充実	広報つやまなどへ、男女共同参画社会に関する啓発記事などを記載。	秘書広報室	広報つやまへ第3次つやま男女共同参画さんさんプランや津山市男女共同参画まちづくり審議会に関する記事を掲載した。	
		広報つやまに男女共同参画週間記事掲載 男女共同参画だより「えすばあ」を発行し広報つやま3月号に折込み、全世帯に配布する。	人権啓発課	広報つやま6月号に男女共同参画週間に関する記事を掲載。また、主催講座等の開催について、その都度広報を行った。 男女共同参画だより「えすばあ」を発行し、広報つやま3月号に折込み、全世帯に配布した。(えすばあNo.45内容:おかやま子育て応援宣言企業紹介、第3次男女共同参画さんさんプラン策定ほか)	
2	学習機会の提供	「さん・さん」おんな・おとこ塾、「さん・さん」セミナー、ウイズカレッジなどを開催し、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行などの見直しを図る。	人権啓発課	さまざまなテーマで11回の主催講座を開催した。男女共同参画「さん・さん」セミナー5回、「さん・さん」おんな・おとこ塾4回、ウイズカレッジ津山さん・さん塾2回。参加者数:計217人。 さん・さん祭り2012を10月13・14日に開催。参加者数:計3,063人。 2回の出前講座を開催。参加者数:計25人。	
		中央公民館に男女共同参画の啓発コーナーを設け、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る機会を提供する。 生涯学習課主催の生涯学習講座の中で、男女共同参画に関する要素を配慮した講座の組立てを行う。	生涯学習課	来館者の目に触れやすい場所に男女共同参画の啓発コーナーを設置し、啓発活動が実施できた。また、生涯学習講座の中で、男性の料理教室など男女共同参画に配慮した講座の実施が出来た。【公民館】	
3	市のあらゆる施策が男女に中立に働くよう、市役所における制度・慣行の見直しと職員の意識改革の促進	市の条例・規則等の規定の仕方や表現が、固定的な役割分担意識に基づいていないかどうか見直しを促進するとともに、必要に応じて改善を図る。 (条例・規則等の見直しは所管課が実施。改正文の審査時に総務課として内容を検討するもの)	関係課 (総務課)	市の条例・規則等を審査する過程で、例規中の規定や表現が固定的な役割分担意識について基づいていないかどうかについて審査を行った。(条例・規則等の見直しは所管課が実施。改正文の審査時に総務課として内容を検討するもの)	
4	市民意識・実態調査の実施と結果の公表	第3次男女共同参画さんさんプランの策定に向けてパブリックコメントを実施する。	人権啓発課	第3次男女共同参画さんさんプランの策定に向けて、8月にパブリックコメントを実施し、市ホームページに結果を公表した。	
		該当なし	協働推進室	該当なし	-

主要施策(2) 意識改革のための啓発

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	津山男女共同参画センター「さん・さん」の機能の充実	男女共同参画社会づくりの拠点としての機能を充実させるため、情報コーナーの図書、ビデオを充実させる。また、関係機関からの情報(誌)などを市民に提供する。 「さん・さん」を広く市民に知ってもらうための方法・手段を常に考え実践する。 相談事業 女性の悩みごと相談:女性相談員 毎週水曜日・奇数月の第3土曜日 女性と子どものなやみごと相談:女性人権擁護委員 第2・第4木曜日	人権啓発課	「さん・さん」を男女共同参画のまちづくりの拠点として認知してもらうため、さまざまなテーマ、さまざまな年代の人を対象とした講座・セミナーを企画した。 情報コーナー整備状況(平成25年3月末現在):図書1,264冊、ビデオ・DVD105本(平成24年度新着図書14冊、DVD1本)。 相談事業においては、女性相談を兼務する非常勤嘱託員を増員し、体制の強化を図った。	

2	各種講座やイベントの開催	「さん・さん」おんな・おとこ塾、「さん・さん」セミナー、ウイズカレッジ、「さん・さん祭り」などを開催し、市民の意識啓発を図る。	人権啓発課	11回の主催講座を開催した。男女共同参画「さん・さん」セミナー5回、「さん・さん」おんな・おとこ塾4回、ウイズカレッジ津山さん・さん塾2回。参加者数：計217人。 さん・さん祭り2013を10月13・14日に開催。参加者数：計3,063人。 2回の出前講座を開催。参加者数：計25人。 男女共同参画をテーマに、ひと・ふれあい講演会を開催。とき：8月25日 演題：「ボクに宇宙一の幸せをくれたジャガー～夫婦円満・子ども・健康～」講師：木下博勝（鎌倉女子大学教授・医学博士）参加者数：400人 また、講座やセミナーの企画力を高めるため、職員を対象とした学習会を開催した。 とき：1月17日（木）演題：「講座・セミナーの企画・運営」講師：宮越泰子（女性就業支援センター女性就業支援専門員）参加者数：13人	
		各種セミナー等で啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	
		中央公民館に男女共同参画の啓発コーナーを設け、男女共同参画についての意識改革を図る。	生涯学習課	啓発コーナーに、パンフレットやリーフレットを置き、意識改革を図った。【公民館】	
3	広報紙・情報誌による広報・啓発活動の充実	広報つやまなどへ、男女共同参画社会形成に関する認識を深め、定着させるための啓発記事など掲載。	秘書広報室	広報つやまへ男女共同参画社会形成に関するパネル展の告知やイベントの実施など5件の啓発関連記事を掲載した。	
		男女共同参画週間(6/23～29)の記事掲載 男女共同参画だより「えすばあ」を発行し、広報つやま3月号に折り込み全世帯へ配布。啓発を行う。 各種講座・イベント等の広報をすることにより、意識改革につなげる。(津山瓦版、JAKEN、山陽新聞情報ひろば等) 男女共同参画関係の書籍、情報誌等を購入	人権啓発課	広報つやま6月号に男女共同参画週間に関する記事を掲載。また、主催講座等の開催について、その都度広報を行った。 男女共同参画だより「えすばあ」を発行し、広報つやま3月号に折り込み、全世帯に配布した。(えすばあNo.45内容：おかやま子育て応援宣言企業紹介、第3次男女共同参画さんさんプラン策定ほか)	
4	市職員への啓発 支所における制度・慣行の見直しと意識改革	職員研修(人権啓発研修)の実施 男女共同参画を研修テーマの候補として検討する。	人事課	「人権の擁護」をテーマとして、男女共同参画も含めた全般的な人権問題に関する人権啓発研修を実施した。(計4回で340名が受講)	○
		人権啓発研修などを通して職員の意識啓発をはかる。 庁内イントラネットの掲示板において「さん・さん」主催・共催の講座や講演会を紹介。広報し、参加者を募り、学習機会の提供を行う。	人権啓発課	市職員を対象とした人事課主催の人権研修において、一部男女共同参画に関するテーマで実施し、連携を図った。とき：12月26日 演題：「職場におけるハラスメントについて」講師：水野洋子（岡山県男女共同参画推進センター所長）参加者数：250人（うち女性114人） 庁内イントラネット掲示板において、さん・さん主催・共催の講座や講演会を紹介し、学習機会の提供を行った。	
		さんさんなどからの講座等、防災無線を利用して地域住民に広報し、周知啓蒙を図る。 人権啓発講座等、支所内で回覧するなど理解を深め、意識の高揚を図る。	阿波支所 市民生活課	人権啓発講座等、支所内で回覧するなど理解を深め意識の高揚を図った。 地域住民には男女共同参画センター等からの啓発講座等チラシを配置し、防災無線を利用して周知啓蒙を行った。	
		男女共同参画センターからの啓発用配布物を回覧するなど、職員への情報提供を積極的に行い、男女共同参画の推進・理解を深める。また、支所カウンターに講演会のチラシ等を配置し、市民への啓発を図る。	加茂支所 市民生活課	男女共同参画センターからの啓発用配布物を回覧して、職員への情報提供を積極的に行い、男女共同参画の推進・理解を深めた。また、支所カウンターに講演会のチラシ等を配置し、市民への啓発を図った。	
		・支所内における人権意識の高揚と男女共同参画の推進に対する理解を深めるため、啓発用配布物を回覧するなど情報の提供に努め、職員の意識改革を図る。 ・第22回久米女と男のつどいを開催。(津山市久米地域団体連絡協議会共催。岡山県男女共同参画課委託事業) ・津山市久米地域団体連絡協議会主催で、男女ワイワイクッキングを開催。	久米支所 市民生活課	・支所内において、啓発用配布物の回覧を行い情報提供に努めた。 ・平成24年11月17日(土)第22回久米女と男のつどいを開催。川崎医療福祉大学医療福祉部臨床心理学科教授 保野孝弘氏を講師に迎え、「脳科学から考える男と女」と題し講演。 ・平成25年2月16日(土)男性の料理教室開催。	

	男女共同参画の推進のため、支所職員への啓発用配布物を引き続き回覧するなどして、理解を深め、意識改革を図る。市民には有線放送を通じて、周知と啓発を行う。	勝北支所 市民生活課	男女共同参画について、引き続き理解を深めた。	
--	---	---------------	------------------------	--

重点目標2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

主要施策(3) 家庭や地域における教育の充実

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	社会教育関係者の男女共同参画に関する理解の促進	公民館と協働で、公民館運営協議会や公民館長を対象とした研修を開催する。	人権啓発課	公民館館長と公民館活動推進協議会男女共同参画推進委員を対象に研修会を2回実施した(2回目は男女共同参画「さん・さん」セミナーに参加)。 とき:8月17日 演題:「介護に活かせる男女共同参画」講師:遠藤知子(津山市地域包括支援センター) 参加者数:43人 とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う!」講師:石井正邦(NPO法人ファザリング・ジャパンイクジプロジェクト登録イクジ)	
		社会教育関係者に、地域における男女共同参画に関する啓発をするため「新つやま男女共同参画さんさんプラン」ダイジェスト版を配布する。	生涯学習課	社会教育関係者に、「新つやま男女共同参画さんさんプラン」ダイジェスト版を配布し、地域における男女共同参画に関する啓発を図った。【推進係】	
2	地域における学習機会の提供	生涯学習リクエスト大学や公民館男女共同参画研修会で地域における学習機会の提供を図る。(生涯学習情報まなびや公民館長会議で開催について広報する)	人権啓発課	まなびや公民館長会議などにおいて、出前講座の積極的な利用を呼びかけ、2回の出前講座を実施した。 人権擁護委員の研修会 とき:10月20日 内容:津山市男女共同参画市民アンケート調査から見えてくる現状と課題 参加者数:9人 高野公民館 とき:2月22日 内容:気づくことがはじめの一步~男女共同参画社会を築くために~ 参加者数:16人	
		地域の要望に応じた男女共同参画に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)を実施する。	生涯学習課	地域の要望に応じた男女共同参画に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)を実施した。 人権啓発課の指導員が企業等の社会人や地域等を対象に人権にかかる講座を実施した。12件、参加者数549人。【推進係】	
3	家庭教育推進に関する事業の充実	家庭における男女共同参画の学習を図るため、学校での参観日、通信などを通じて啓発に努める。チャレンジハッピーデーやあいさつ運動の活動を通して家庭教育の重要性を啓発していく。	学校教育課	家庭における男女共同参画の学習を図るため、学校での参観日、通信などを通じて啓発に努めている。全校園で実施したチャレンジハッピーデーの取組を通して、家庭での過ごし方等について考えるように啓発した。	
		家庭における男女共同参画の学習を図るため、津山市PTA連合会の研修会を通じて啓発に努める。	生涯学習課	津山市PTA連合会の研修会を通じ、家庭における男女共同参画の家庭教育について啓発に努めた。参加者250人。【推進係】	
4	家庭における男女共同参画意識づくりの啓発	「さん・さん」セミナー、妊婦学級・公民館での男女共同参画研修会などで啓発を行なう。また、さん・さん祭り、男女共同参画週間パネル展などでも啓発を行なう。	人権啓発課	家庭における男女共同参画意識づくりのための啓発講座を開催した。 とき:9月14日 演題:「ライフプランニングで楽しく安心な老後を」講師:沖直人(ライフプランナー) 参加者数:19人 とき:10月14日 演題:「男子厨房に「入るべし!」~梓にとらわれない暮らし方~」講師:横田賢一(山陽新聞社特別編集委員) 参加者数:33人 また、健康増進課主催の妊婦ぼんぼろ学級において、「さん・さん」の紹介と家庭における男女共同参画について説明を行った。	
		市内公立14幼稚園において家族ふれあい教室を実施し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	生涯学習課	市内公立14幼稚園において家族ふれあい教室を実施し、家庭教育に関する学習機会を提供した。父の日にちなみ「親子のふれあい遊び」「親子体操」など各園において14の教室を開催した。平成24年度参加者数1,131人。【推進係】	

主要施策(4) 学校教育等の充実

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	男女共同参画の視点に立った授業の取組	各教科、道徳、特別活動等において、男女共同参画の視点からの授業の充実を図るとともに、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力についての指導を発達段階に応じて推進する。	学校教育課	各教科、道徳、特別活動等において、男女共同参画の視点からの授業の充実を図ってきた。また、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力について発達段階に応じて指導を推進している。	
2	男女共同参画の視点に立った進路指導の充実	キャリア教育の充実を図り、一人一人の個性や能力を尊重し自立の意識を育む教育や進路指導を推進する。	学校教育課	中学校2年生全員が取り組むチャレンジワーク(つやまっ子デビュー14)を実施し、キャリア教育の充実を図った。また、一人一人の個性や能力を尊重し、自立の意識を育む教育や進路指導を推進している。	
3	男女共同参画の視点に立った学校運営の推進	教育指導方針において、男女共同参画の視点からの充実を図るとともに、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力についての指導を発達段階に応じて推進する。	学校教育課	校長会議(毎月)・教頭会議(隔月)等において、各校への全体的な指導や指示伝達を行った。	
4	教育関係者等の研修の充実	教育関係者の研修実施を関係各所に依頼する(出前講座、啓発DVDの貸し出し、啓発パンフレットなどの提供)。	人権啓発課	市内小・中学校、高校、大学、高専に男女共同参画だより「えすばあ」や主催講座・セミナー、さん・さん祭りのチラシを送付した。 学校に対し、啓発用教材の貸出を行った。	
		児童保育指導員を含む教育関係者を対象とした、人権意識の高揚と男女共同参画の理念の普及に関する研修の充実を図る。	こども課	特別支援を必要とする子どもに支援の在り方について(研修)。1回開催、80名参加。	
		教育関係者に対して、人権意識の高揚、男女共同参画の理念の普及を図るため、意識啓発研修等の取り組みを推進する。	学校教育課	小中学校生徒指導連絡協議会・津山市学校教育研究センターの全体会や各部会等の研修会を開催し、推進することができた。	

主要施策(5) 幼稚園・保育園の教育・指導の充実

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	幼児期における男女共同参画教育への取り組み	園児に対して、人権尊重の感性や行動力を育て、ひとりひとりの人権を大切にする教育・保育を実施し、幼児期における男女共同参画意識の形成を図る。	こども課	園児に対して、人権尊重の感性や行動力を育てる教育・保育を実施し、男女共同参画意識の形成を図った。	
2	幼児期の指導者研修の充実	教育関係者の研修実施を関係各所に依頼する(出前講座、啓発DVDの貸し出し、啓発パンフレットなどの提供)。	人権啓発課	市内幼稚園・保育園に男女共同参画だより「えすばあ」や主催講座・セミナー、さん・さん祭りのチラシを送付した。	
		職員を対象に、人権意識の高揚と、男女共同参画教育の充実を図り、子どもひとりひとりの人権を大切に教育・保育を推進する。	こども課	園児を教育・保育する立場にある者を対象に子どもひとりひとりの人権を大切にする教育・保育を実施するよう研修やチラシを配付し意識の形成を図った。	

重点目標3 男女の個人としての人権の尊重

主要施策(6) 性別に基づいて起こるあらゆる暴力の根絶

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	職員研修(人権啓発研修)の実施 セクシュアル・ハラスメントを研修テーマの候補として検討する。	人事課	「職場におけるハラスメントについて」をテーマとして、セクハラ・パワハラに関する人権啓発研修を実施した。(計2回で250名が受講)	○
		男女共同参画週間パネル展、「さん・さん祭り」、労働管理セミナーなどでセクシュアル・ハラスメント防止対策関係リーフレットなどを配布し啓発する。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレット等を配布し、意識啓発を図った。 また、市職員を対象とした人権啓発研修において、「ハラスメント」をテーマに取り上げ、実施した。とき:12月26日 演題:「職場におけるハラスメントについて」講師:水野洋子(岡山県男女共同参画推進センター所長) 参加者数:250人(うち女性114人)	
		津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。(100部程度)	契約監理室	第3次つやま男女共同参画さんさんプラン「平成25年度～29年度」概要版をカウンターから取りやすい箇所に設置して周知・配布に務めている。	
2	暴力防止の環境づくり	広報紙などへ、性別に基づいて起こる暴力(DV、セクハラなど)は人権を侵害する行為であるという認識を広める啓発記事などを掲載。	秘書広報室	広報つやまへDVに関する認識を深めるための啓発関連記事を1件掲載した。	
		男女共同参画週間パネル展、「さん・さん祭り」、公民館研修会などでDV(ドメスティックバイオレンス)について市民の理解を深め、暴力を許さない機運を醸成するための広報啓発活動を実施する。 成人式で式典に出席した新成人に「デートDV」防止パンフレットを配布する。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、DV防止に関するリーフレット等を配布し、意識啓発を図った。また、成人式では出席した新成人にデートDVに関するパンフレットを配布し、啓発を行った。 11/12～25女性に対する暴力をなくす運動、11月の児童虐待防止月間にあわせ、暴力防止啓発講座を開催した。とき:11月18日(日) 演題:「アニメ『パパ、ママをぶたないで』を通して考えるDV」講師:仲村久代(認定NPO法人サバイバルネット・ライフ代表) 参加者数:34人	
		成人式において、性別に基づいて起こる暴力は、人権を侵害する行為であるという認識を広く新成人に深め、暴力を許さない機運を醸成するため、啓発チラシを配布する。	生涯学習課	H25.1.13成人式において啓発チラシを配布し、暴力による人権侵害に関する啓発に努めた。【育成係】	
		庁内関係部署及び津山警察署との連携強化と具体的な排除の取り組みの実施	環境生活課	9月に津山警察署と暴力団排除に関する協力体制について合意書を締結した。 また、そのことに伴い、課長会議において、実際に問題が発生した場合の対処の仕方について周知を図った。	

3	DV(ドメスティック・バイオレンス)防止へ向けた取り組みと被害者に対する自立支援	必要に応じて庁内の会議に参加し、庁内体制の整備を図る。	危機管理室	実績なし	×
		「津山市配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」の基づき、DVの防止と被害者の自立支援に向け、市役所内の庁内体制を整備し、確実な推進を図る。	人権啓発課	11月18日に開催した暴力防止啓発講座をDV対策会議(庁内)の研修会と位置づけ、担当者に参加を促し、家庭内暴力の現状や連携の大切さなどについて学んだ。	
		DV被害者から警察等の証明のある支援措置申出を受けたら、住民票や戸籍附票に発行抑止をかけ、加害者に住所の漏洩のないよう対応する。住民票等の交付を行う場合は、本人確認を厳格に行う。また関連各課への連絡も行う。	市民課	DV被害者から警察等の証明のある支援措置申出を受けたら、住民票や戸籍附票に発行抑止をかけ、加害者に住所の漏洩のないよう対応した。住民票等の交付を行う場合は、本人確認を厳格に行う。また関連各課への連絡を行った。また、支援措置対象者が戸籍の届出をした場合、届書にある住所等が知られないための配慮を求める申入書の制度があることを周知した。	
		DV被害の相談や通報は、速やかに「さんさん」に引き継ぐとともに、他の犯罪被害者支援についても、関係部署との連携を図り強化する。	環境生活課	毎月、情報交換のための会議を開催し、連携強化に取り組んだ。また、DV被害等の相談があった場合には、速やかに「さんさん」に引き継いだ。犯罪被害者支援については、職員研修を実施し、意識の醸成を図った。	
		窓口での各種届出、手続き時、電話での対応時、保険情報等によりDV被害が確認、予測される場合は、被害者への担当課に相談するよう説明している。また、被害者の自立支援に向けて、関係機関との連携により、被害者の保険情報等が加害者へ流出しないよう情報管理を徹底する。	保険年金課	窓口での各種届出、手続き時、電話での対応時、保険情報等によりDV被害が確認、予測される場合は、被害者への担当課に相談するよう説明している。また、被害者の自立支援に向けて、関係機関との連携により、被害者の保険情報等が加害者へ流出しないよう情報管理を徹底した。24年度の対応件数は、相談1件	
		DVの防止及び被害者の自立支援に向けた市役所内の庁内体制の整備を図る。関連機関と連携し、DV被害者の自立に向けた施策を推進する。	こども課	DVの防止及び被害者の自立支援に向け、庁内の関係部署や警察、県女性相談所等の関係機関と連携して取り組んでいる。母子自立支援員も2名配置し、相談、自立支援体制を整えている。DV被害者の自立に向けて、ハローワーク等の関係機関とも連携を図りながら、積極的に就労支援に取り組んだ。また、平成24年2月から庁内の基幹システムで「住民基本台帳事務における支援措置」情報を確認できるようになっており、支援体制も強化した。	
		関係機関と連携し、DVや児童虐待のケースに対し、引き続き支援を行っていく。	健康増進課	各関係機関と連携を図り、DVや児童虐待のケースに対してケース会議等を開催し支援をすすめていった。	○
		DV被害者が民間賃貸住宅に一時的に入居を希望した場合、円滑に斡旋できるよう、不動産協会等と結んだ協定を継続させる。(受付窓口は人権啓発課・こども課)	建築住宅課	左記の協定を継続している。平成24年度の斡旋実績なし(希望者なし)。	
関係機関等作成のDV防止のためのリーフレット等を学校へ配布して、意識啓発を図る。また、児童虐待とも関係があるケースについては、関係課や関係機関と連携し、支援を行う。	学校教育課	関係機関等作成のリーフレット等を学校へ配布して、意識啓発を図った。また、児童虐待の疑いのあるケースについては、関係機関と連携を密にして支援を行った。			

主要施策(7) 互いの性を尊重する意識の啓発

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	互いの性を尊重する意識の啓発	講座やパネル展を通じて互いの性を尊重する意識の啓発を図る。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、啓発活動を行った。	
		成人式において新成人に対してDVやデートDVなどの啓発冊子を配布し、互いの性を尊重する意識の醸成に努める。中央公民館に男女共同参画の啓発コーナーを設け、男女が互いの性を尊重する意識の啓発を図る。	生涯学習課	H25.1.13成人式において啓発チラシを配布し、互いの性の尊重に関する啓発に努めた。中央公民館の啓発コーナーに展示ボードを設置し、ポスター掲示により男女の性差についての意識改革を図った。【育成係】	

2	青少年に悪影響を及ぼす社会環境の浄化	小中学校の児童生徒を対象に「ひと・ふれあいメッセージ」「人権週間津山市児童・生徒ポスター」を募集し、表彰する。	人権啓発課	「平成24年度ひと・ふれあいメッセージ」最優秀賞・優秀賞表彰式、「第64回人権週間津山市児童・生徒ポスター」最優秀賞表彰式を開催。とき:12月2日 応募総数:ひと・ふれあいメッセージ 小学生992点、中学生1点 ポスター 小学生3,200点、中学生967点 子どもを取り巻く情報社会について啓発講座を開催。とき:2月24日 演題:「メール相談から見てきた子どもたちの現状～思春期の心と性・デートDV・ネット被害～」講師:上村茂仁(ウイメンズクリニック・かみむら院長) 参加者数:30人	
		津山っ子を守り育てる市民の会ブロックと連携し、市内公共物などの落書き消しを行う。 青少年健全育成活動を支援する。 津山っ子を守り育てる市民の会、津山市青少年育成指導者委員連絡会、少年サポートセンターとの合同補導等。	生涯学習課	津山っ子を守り育てる市民の会ブロックと連携し、市内公共物などの落書き消しを随時行った。また、合同補導を随時行い、青少年の健全育成活動を支援した。【育成係】	

主要施策(8) 相談体制の充実

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	各種相談の充実	「さん・さん」において、女性相談員による「女性のための悩みごと相談」を毎週水曜日・奇数月の第3土曜日に、女性人権擁護委員による「女性と子どものなやみごと相談所」を第2・第4木曜日に実施。広報等で相談事業について幅広く周知を図る。 相談内容は年々多様化しており、「女性の人権相談機関連絡会」等に参加するなど、相談業務の充実を図る。	人権啓発課	「女性のための悩みごと相談」「女性と子どものなやみごと相談所」を計画どおり実施。平成24年度相談件数:127件(うちDV相談35件) 庁内では「女性相談実務者会議」を月に1回開催し、事例の検討や連携を図っている。また、県など他団体が開催する「女性の人権相談機関連絡会」「女性相談員連絡会議」等に積極的に参加した。	
		DV被害の相談や通報は、速やかに「さんさん」に引き継ぐとともに、他の犯罪被害者支援についても、関係部署との連携を図り強化する。	環境生活課	毎月、情報交換のための会議を開催し、連携強化に取り組んだ。また、DV被害等の相談があった場合には、速やかに「さんさん」に引き継いだ。犯罪被害者支援については、職員研修を実施し、意識の醸成を図った。	
		こども子育て相談室が児童相談、児童虐待の窓口であることを引き続き市民や関係機関に周知し、児童虐待についての早期発見・早期対応につなぐ。	こども子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の構成機関の各種会議にて相談窓口の周知を行い、11月の児童虐待防止推進月間には広報紙を中心に市民向けの啓発を行った。	
		DVの相談に応じる為、被害者が相談しやすい環境の整備と相談体制を充実するとともに、相談事業の周知を図る。	こども課	母子自立支援員を2名配置し、DV等の緊急体制にも対応できるよう相談体制を整備している。 毎月第1、第3月曜日には弁護士の無料法律相談を実施しており、より専門的な相談にも対応できている。(平成24年度 82件) 平成24年度 母子相談件数 970件(うちDV関係 132件)・父子相談件数20件	
		関係機関との連携を図り、相談支援体制を整備していく。	健康増進課	DVや児童虐待のケースにおいては、各関係機関と連携を取り合うことも多くあり、継続して相談していけるようチーム対応で支援していった。	○
		DV被害の相談を受けることもあり、被害者の立場に立った相談を行い、専門相談等へつなげる。	生涯学習課	悩みごと相談を開設している。【育成係】	
		障害者への虐待に関する相談支援窓口を設け、早期対応につないでいく。	障害福祉課	平成24年10月1日、障害者虐待防止法の施行に伴い、津山地域障害者虐待防止センターを設置。同センターが受け付けた情報を必要に応じて障害者・高齢者虐待対策定例会で専門的な対応を協議するとともに、津山地域自立支援協議会において事例検討を行った。	

2	関係機関との連携強化	必要に応じて警察署等の関係機関との連携の強化を図る。	危機管理室	定期的に警察署等と情報交換を行い、連携の強化を行った。	
		岡山県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署等、また、民間の被害者支援団体などの関係機関との連携を図り、被害者の適切な保護支援につなげる。	人権啓発課	県など他団体が開催する「女性の人権相談機関連絡会」「女性相談員連絡会議」等に積極的に参加し、連携強化に努めた。 被害者の適切な保護支援のため、県女性相談所や警察、民間の支援団体等と連携を密に図った。	
		相談員がDV防止のための情報を正確に相談者へ伝えることができるよう、また、DV相談を受けた時遅滞なく「さん・さん」に引継げるよう、「さん・さん」との情報交換を密にする。	環境生活課	毎月、情報交換のための会議を開催し、連携強化に取り組んだ。また、DV被害等の相談があった場合には、速やかに「さんさん」に引き継いだ。犯罪被害者支援については、職員研修を実施し、意識の醸成を図った。	
		要保護児童対策地域協議会の構成団体との円滑な関係を維持し、相談の対応に必要な情報が集まる環境づくりを行う。	こども子育て相談室	平成24年6月に実施した代表者会議にて課題の共有と連携の確認を行い、その後は支援の内容によって適切な連携を行った。	
		被害者に対して適切に対応する為、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署等の関係機関との連携の強化を図る。	こども課	被害者に対して適切に対応する為、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署等の関係機関との連携の強化に取り組んだ。また、必要に応じて保育園・幼稚園・学校等にDV被害者世帯への対応について説明し、協力体制の強化を図った。	
		被害者の相談に応じるとともに、早期に関係課、県女性相談所、警察署等関係機関との連携の強化を図る。	健康増進課	個別の事例には、被害者の相談に応じると共に、関係課や県女性相談所、警察署などの関係機関との連携を図り対応した。	○
3	相談員の確保と人材育成と研修の充実	適切な人材を確保し、人材を育成するため、関係機関等が実施する研修への参加など研修機会の充実を図る。	人権啓発課	相談員の資質向上のため、県など他団体が開催する会議・研修会に積極的に参加した。 また、暴力防止啓発講座を主催し、市民や市担当者に参加を促した。とき：11月18日(日) 演題：「アニメ『パパ、ママをぶたないで』を通して考えるDV」講師：仲村久代(認定NPO法人サバイバルネット・ライフ代表) 参加者数：34人 10月より女性相談を兼務する非常勤嘱託員1名を増員し、相談体制の強化を図った。	
		相談員が相談内容を的確にDV、あるいは、犯罪被害であると判断でき、相談者を遅滞なく専門部署に引継げるよう情報収集を行い、研修等の機会があれば積極的に参加させる。	環境生活課	毎月、情報交換のための会議を開催し、連携強化に取り組んだ。また、DV被害等の相談があった場合には、速やかに「さんさん」に引き継いだ。犯罪被害者支援については、職員研修を実施し、意識の醸成を図った。	
		要保護児童対策地域協議会において最も重要な現場における児童虐待に対する認識を統一するため、保育園・幼稚園と学校現場の従事者それぞれを対象に研修会を実施し、従事者により異なる虐待の視点の統一を図る。また相談員の人材育成に関しては、家庭相談員連絡協議会等の研修会の機会を利用し資質向上を図ることとする。	こども子育て相談室	安心こども基金による児童虐待防止・体制づくり事業研修会を実施(平成25年1月と3月の計2回)。	
		離婚前・生活苦・DV等の各種相談業務において、適切な人員を確保するとともに、その人材を育成するための関係機関が実施する研修への積極的参加や研修会等の充実を図る。	こども課	離婚前・生活苦・DV等の各種相談業務に対応するために、母子自立支援員を2名配置し、関係機関が実施する相談業務担当の人材を育成するための研修への積極的参加や研修会等の充実を図った。	
		愛育委員会等の研修により啓発を行うことで、人材を育成し、DV予防や早期発見に努めていく。	健康増進課	愛育委員会等で研修を行うことで知識の普及啓発に努めた。	○

主要施策(9) メディアにおける人権の尊重

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	市民のメディア・リテラシー 向上への取り組み インターネットやテレビ、雑誌などのメディアにおいて、隠れた表現・意図を見極める力	広報紙などに掲載する内容について、偏った表現とならないよう、信頼性・中立性に最大限配慮する。 また、メディア・リテラシーに関する啓発記事などを掲載。	秘書広報室	広報つやまの作成においては、内容の表現について、偏らないように最大限の配慮を行った。 しかし、メディア・リテラシーに関する啓発記事は掲載できなかった。	
		メディア・リテラシーに関する講座の開催、その他学習機会や情報の提供を行う。	人権啓発課	メディア・リテラシーをテーマに2講座開催。 とき:6月10日 演題:「テレビCMがオモシロい!メディアが描く男性像・女性像の変遷」講師:吉田清彦(コマーシャルの中の男女役割を問直す世話人) 参加者数:16人 とき:2月24日 演題:「メール相談から見てきた子どもたちの現状～思春期の心と性・デートDV・ネット被害～」講師:上村茂仁(ウイメンズクリニック・かみむら院長) 参加者数:30人	
		図書館でメディア・リテラシーの特設コーナーなどを設けるなどをして啓発を図る。	図書館	掲示板や展示コーナーを活用し啓発を図った。	
		授業を通して児童・生徒の情報活用能力を向上させたり、研修会を開催して教職員のメディア・リテラシーを向上させたりする取組みを行う。 携帯電話等にまつわる諸課題について児童・生徒が学ぶ機会を設けている。	学校教育課	授業を通して児童・生徒に情報活用能力を育てよう努めた。また、教職員のメディア・リテラシーを向上させる研修等を実施した。	
2	行政刊行物等における男女共同参画の視点の推進	広報紙などに掲載する記事や使用するイラストなどに、固定的な性別役割分割を助長するような表現がないように配慮する。	秘書広報室	広報つやまに掲載した記事やイラストでは、性別による役割分担を助長及び連想させるような表現とならないよう配慮を行った。	
		職員研修(人権啓発研修)の実施 男女共同参画を研修テーマの候補として検討する。	人事課	「人権の擁護」をテーマとして、男女共同参画も含めた全般的な人権問題に関する人権啓発研修を実施した。(計4回で340名が受講)	○
		行政刊行物等における情報や表現が固定的な男女の役割分担意識や性的な差別につながることはないよう、職員に啓発する。 イントラネットの課のページに男女共同参画行政刊行物ガイドライン掲載。 ホームページや庁用車等の広告については広告審査会に出席し、不適切な表現がないようチェックを行う。	人権啓発課	庁内イントラネットに男女共同参画行政刊行物ガイドラインを掲載。 市ホームページや庁用車等の広告については、広告審査会に出席し、不適切な表現がないかチェックを行っている。	

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

重点目標4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

主要施策(10) 各種審議会等委員への女性の登用促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	審議会等への女性の登用促進	「審議会等の委員任用基準に関する規程」のとおり、担当部局に対して女性委員登用割合が35%以上となるよう推進していく。	行財政改革推進室	平成25年3月31日現在、休止中などを除いた開設中の審議会等の数は65で、女性委員登用割合は、27.9%であった。関係団体からの推薦等により困難な場合もあるが、女性の登用に努めるよう担当部署に推進した。	×
		各種審議会等への女性委員の登用を促進し、平成24年までに女性委員の割合を35%とするよう女性委員の登用を促進する。	人権啓発課	審議会や付属機関の委員の選出にあたっては、「審議会等の委員任用基準に関する規程」に基づき、幅広く任用するように促している。女性委員の登用率:27.9%(平成25年3月末現在)平成24年度末の目標値35%は未達成。	

主要施策(11) 女性の参画意識の高揚・人材育成

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	女性の参画意識の推進と人材育成のための研修・学習機会の充実	女性の市政への参画意識を促進するため、啓発・学習講座を開催する。	人権啓発課	公民館活動推進協議会男女共同参画推進委員(44人うち女性26人)を対象に研修会を2回実施した(2回目は男女共同参画「さん・さん」セミナーに参加)。とき:8月17日 演題:「介護に活かせる男女共同参画」講師:遠藤知子(津山市地域包括支援センター) 参加者数:43人 とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う!」講師:石井正邦(NPO法人ファザーリング・ジャパンイクジプロジェクト登録イクジ)	
		地域の要望に応じた女性の参画意識の推進と人材育成に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)を実施する。	生涯学習課	地域の要望に応じた女性の参画意識の推進と人材育成に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)を実施した。人権啓発課の職員が地域を対象に女性の共同参画にかかる講座を実施した。1件、参加者数9人。【推進係】	

主要施策(12) 職場における女性の登用促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	事業所等への啓発活動の充実	広域事務組合等と連携し、労働管理セミナーで女性の登用促進についての啓発活動を行う。	人権啓発課	津山市地域雇用創造協議会との共催で、企業経営者、人事担当者、一般従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。とき:2月2日 演題:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～企業が取り組む必要性～」講師:竹原正孝(中小企業診断士)、中野花都江(社会保険労務士) 参加者数:11人	
		広域行政ホットニュースや津山圏域雇用労働センターホームページ等で企業・団体に対して啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	
2	市女性職員の能力開発と登用促進	市女性職員を関係機関の研修会へ積極的に派遣する。	人事課	実務関連研修、階層別研修、男女共同参画関連研修等に女性職員を派遣した(15講座21名)。	
		女性職員の登用状況について、定期的に把握し、登用促進を働きかける。	人権啓発課	年度当初に女性登用状況を調査(市管理職、自治会長、審議会等委員等)。	

重点目標5 安心安全な環境づくりの分野における男女共同参画の促進

主要施策(13) 地域防災や防犯の分野における男女共同参画の促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	防犯の分野における男女共同参画の促進	町内会等に対して、自主防災・防犯組織の設立を呼びかける。今年度も新規団体の設立増加を目標として、自主防災・防犯講座の開講などの啓発活動を実施する。 これまで女性の参画の少なかった防犯分野への女性の参画を促進する。会議等の委員に女性を登用していくように促す。女性の視点を取り込むことも必要。	危機管理室	該当なし	-
			環境生活課	町内会等への要請を行っているが、防犯組織については、新規設立はなかった。なお、自主活動の重要性と必要性については、警察と連携し啓発活動を行っている。	×
			人権啓発課	さん・さん祭りの催しで、「護身術・女性のためのセルフディフェンス」(主催：国際ソロプチミスト津山)と「消費者被害にご用心！」(主催：津山市地域包括支援センター)を開催した。	
2	防災の分野における男女共同参画の促進	町内会等に対して、自主防災・防犯組織の設立を呼びかける。今年度も新規団体の設立増加を目標として、自主防災・防犯講座の開講などの啓発活動を実施する。 これまで女性の参画の少なかった防災分野への女性の参画を促進する。会議等の委員に女性を登用していくように促す。女性の視点を取り込むことも必要。	危機管理室	町内会等に対し、自主防災等に関する啓発活動を実施。新たに12団体が設立され、市内組織率は56%となった。	
			環境生活課	該当なし	-
			人権啓発課	さん・さん祭りの催しの「つやま まちの保健室」(主催：岡山県看護協会津山支部)の中で、小児救急法と応急処置について学んだ。	

主要施策(14) まちづくりにおける男女共同参画の促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	まちづくりの分野における男女共同参画の促進	「人にやさしいまちづくり条例」の推進。 地域に生活するすべての人が利用しやすいまちづくりを推進する。 「心」「情報」「物」のバリアフリーを進め、誰もが安心して生きがいを持って生活できる社会を作る。	障害福祉課	バリアフリー適合証の交付1箇所(津山年金事務所)。 民間都市施設バリアフリー整備補助事業(件数:1件)。 「人にやさしいまちづくり条例」施設整備マニュアルのホームページ掲載。 ふれあい村(ふれあいの日・ふれあいフェスティバルの合同開催)の実施。 ふれあいスポーツ大会・ふれあい作品展の実施。 日常生活の支援のための福祉サービスの提供。 就業機会の確保のための啓発活動。	
		津山市高齢者保健福祉計画・津山市介護保険事業計画(H21.3策定)に則り、総合計画に掲げる「高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくり」のための施策を実施する。	高齢介護課	津山市高齢者保健福祉計画・津山市介護保険事業計画(H21.3策定)に則り、総合計画に掲げる「高齢者が生きがいをもって暮らせるまちづくり」のための施策を実施した。	
		男女が共同し生活できる社会へ向けて制度の周知や子育て支援サービスの充実を図る。 児童手当・特例給付の支給、子ども医療(平成24年4月から小学生4年生～6年生の子どもの通院時の自己負担を1割・月額上限額44,400円に制度拡大)など。	こども課	男女が共同し生活できる社会へ向けて制度の周知や子育て支援サービスの充実を図った。 児童手当・特例給付の支給、子ども医療費公費負担制度(平成24年4月から小学4年生～6年生までの通院時の自己負担を1割・月額上限額44,400円)の拡大実施。	
		男性の育児への参画の促進 ・父子手帳の交付 母子手帳交付時に併せて全員に「お父さんの子育てハンドブック」を配付し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導する。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の開催 父親の参加日を増やし、妊娠・出産の流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、夫婦へ指導する。 父親には妊婦体験を行い、妊娠中からの育児への参画を促す。 ・パンフレットの配付 新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配付し、父親の育児参画を促す。	健康増進課	・第1子妊婦418人にに対し、母子手帳交付時に併せて「はじめてパパの育児ガイド」を配布し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導した。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の父親参加日を日曜日に設定するなど父親が参加しやすいよう考慮し、妊娠・出産の流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、延べ214人(うち63人が夫の参加)の夫婦に指導できた。 また、父親には妊婦体験を実施し、妊婦に対する理解や家事・育児の協力について、意識啓発した。 ・新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配布し、父親の育児参画を促した。	○
		関係機関と連携し、女性が積極的に方針決定の場に参画できるように広報啓発活動を推進する。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	
		該当なし	都市計画課	該当なし	-

主要施策(15) 環境の分野における男女共同参画の促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	環境の分野における男女共同参画の促進	環境を取り巻く問題や環境の保全に対する女性の高い関心や豊かな経験、知識が幅広く活かされるよう、環境の分野において男女の共同参画を促進する。	環境生活課	自然環境学習等の講師として、積極的に女性を招聘した。	

重点目標6 国際的視点に立った男女共同参画の促進

主要施策(16) 男女共同参画に関する国際的な取組の普及・啓発

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	国際的規範・基準の普及・啓発 国際理解のための教育の推進	講座やパネル展などで情報提供・啓発を行う。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展での情報提供・啓発を行った。	
		図書館で国際問題や外国の文化等男女共同参画に向けた特設コーナーなどを設け啓発する。	図書館	特設コーナーで関係資料等の展示を行い啓発を図った。	

主要施策(17) 国際理解・国際交流の促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	国際的視野に立った学習機会の提供	市民の国際理解を深め、国際交流を促進するため国際的視野にたった学習機会を提供する。	人権啓発課	さん・さん祭りの催しの一つに、「みんなで体験！多言語の公園」(主催:ヒッポファミリークラブ津山)を開催した。	
		生涯学習における外国語の学習機会の提供と国際交流を促進するため、公民館講座等において、英語教室、中国語教室、ハングル語教室、国際交流の会を開催する。	生涯学習課	公民館主催講座において中国語教室を開催し、自主サークル活動の中でもハングル・英語教室が開催されている。また、外国人を対象とした日本語教室も開催され国際交流の促進が出来る。【公民館】	
		図書館で国際交流行事を開催する。	図書館	「日中国民交流友好年 もっと中国を知ろう」の講演会を開催した。参加者:22名	
		小学校高学年での英語活動(外国語活動)等をはじめとして、教育活動全般で、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、自国や外国の文化や言語に慣れ親しむ機会の充実を図る。	学校教育課	ALTを活用した小学校高学年での英語活動(外国語活動)等をはじめとして、教育活動全般で、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、外国の文化や言語に慣れ親しむ機会の充実を図った。	
2	国際交流活動の促進	米国サンタフェ市との友好交流事業 友好交流訪問団と交流を図る。	協働推進室	H24.7.21~7.30サンタフェ・サマーキャンプツアーに参加した。 参加者:市内中学生10名、引率者2名 違う国の人とコミュニケーションをとって見聞を広め交流することができた。	

主要施策(18) 市内在住外国人に対する支援

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	日本語教室の充実	日本語教室の運営 国際交流サポートネット日本語指導登録者により、週4回程度開催する。 指導登録者21名 受講者数36名	協働推進室	市内日本語教室 4会場(福祉会館、高野公民館、さんさん、リージョン)教室延べ開催回数:222回、受講者のべ人数1,015名、津山にほんごの会会員18名 講師研修会、バス研修など交流を深めながら教室の充実を踏っている。	
2	生活相談体制の確立	意思疎通に支障が無ければ通常の相談と同じように対応する。意思疎通が困難な場合は協働推進室やにほんごの会と連携し、外国語で対応できる相談窓口をチラシ等を使って紹介する。	人権啓発課	相談のあった外国人は、意思疎通に支障がなかったため、通常の相談と同じように対応した。 意思疎通が困難な場合は、協働推進室やにほんごの会と連携し、対応していく。	
		市内在住外国人の相談体制の整備 国際交流サポートネット会員、関係団体・機関との連携により相談体制を整備する。 外国人のための無料法律相談の案内等を外国人登録窓口を設置する。	協働推進室	市内在住外国人の相談体制の整備については、国際交流サポートネット会員、関係団体・機関との連携によりスムーズに相談ができる環境づくりに努めた。 外国人のための無料法律相談の案内等を外国人登録など窓口を設置した。(英語、中国語など)	

3	生活関連情報の提供	男女共同参画センター「さん・さん」の情報コーナーに外国語による生活ガイドブックや相談窓口情報を設置して、来館者に情報を提供する。	人権啓発課	「さん・さん」情報コーナーに外国語による生活ガイドブックや相談窓口情報を設置して、来館者に情報を提供した。	
		外国人登録受付窓口にて、「生活ガイドブック」(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語)の配布を行う。 財団法人岡山県国際交流協会発行の「多言語(中国語、ポルトガル語、タガログ語)相談」の広報用チラシの配布を行う。 住民基本台帳法改正(施行日平成24年7月9日)にともなう総務省発行のパンフレット等の配布を行う。	市民課	財団法人岡山県国際交流協会発行の「多言語(中国語、ポルトガル語、タガログ語)相談」の広報用チラシの配布を行った。 住民基本台帳法改正(施行日平成24年7月9日)にともなう総務省発行のパンフレット等の配布を行った。	
		市内在住外国人への生活関連情報の提供 外国人のための無料法律相談やホームページ(県)の紹介により生活関連情報を提供する。 多言語版生活ガイドブックによる情報提供。(市HPにも掲載)	協働推進室	市内在住外国人の生活関連情報の提供のため、外国人のための無料法律相談やホームページ(県)の紹介により生活関連情報を提供した。 多言語版生活ガイドブックによる情報提供を行った。(市HPにも掲載した)	

基本目標3 多様な生き方が選択できる環境づくり

重点目標7 家庭生活と社会生活への対等な参画支援

主要施策(19) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	多様な就労形態にあった保育サービスの充実	保護者の就労や、ライフスタイルの変化による保育ニーズに対応するため、保育所では通常保育をはじめ延長保育・一時保育・休日保育・病児病後児保育などを実施する。 幼稚園では、東・鶴山・加茂幼稚園の3園において預かり保育を実施する。	こども課	保護者の就労や多様なライフスタイルに応じた子育て支援のため、保育園では、通常保育をはじめ、延長保育、一時保育、休日保育、病児病後児保育等の特別保育を、幼稚園では3園で預かり保育を実施した。	
2	放課後児童クラブの整備・充実	放課後児童健全育成事業としての放課後児童クラブの充実を図る。 ・健全な児童クラブの運営指導 ・児童クラブ施設の整備	こども課	放課後児童健全育成事業としての放課後児童クラブの充実を図った。 小学校の校外にあった1クラブを利便性も考え、校内に整備する。	

主要施策(20) 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	地域子育て支援センターの充実	・地域における子育てを支援するため、地域子育て支援センターの充実を図る。 育児サークル等の支援 保育園機能を活用した子育て支援事業 ・子育て中の親子同士の交流・相談・情報の提供の場である親子ひろば「すくすく」で、保健師、栄養士、児童相談員等の連携により、子育てに関する専門的な相談をしやすいとする。また、他の未就園児支援機関の子育て支援情報の提供を積極的に行う。	こども課	地域における子育てを支援するため、地域子育て支援センターの充実を図るため、育児サークル等の支援と保育園機能を活用した子育て支援事業を行った。 子育て中の親子同士の交流・相談・情報の提供の場である親子ひろば「すくすく」の会場を津山すこやかこどもセンター内にあることで、保健師、栄養士、児童相談員等に子育てに関する専門的な相談を強化できた。また、他の未就園児支援機関の子育て支援情報の提供を積極的に行った。	
		これから子育てを始めていく妊婦や親子クラブを中心とした子育て中の親等に、地域子育て支援センターの活用方法を啓発するとともに利用者のニーズの反映に努める。	健康増進課	妊娠期から子育て中の親(未就園児)に対して、子育て支援情報として地域子育て支援センターを紹介した。親子クラブは、母と子のふれあい遊び等を中心に継続的な行事等で積極的に活用している。	○
2	育児・介護休業制度の周知、啓発と活用促進	課長会議、イントラネット等による育児関係制度の普及啓発	人事課	市の育児支援制度の概要の資料をイントラネット共通様式に掲載するとともに、課長会議において周知を図った。また、子の出生に伴う扶養認定等の手続きを行う男性職員に対しては、個別に育児支援制度を案内している。	○
		事業所や市民に対して、育児・介護休業制度の周知・啓発を行なうとともに活用の促進を図る。 労働管理セミナー、男女共同参画講座で周知・啓発を行なう。契約監理室を通して、事業者が指名申請書を提出の際、啓発リーフレットを配布する。	人権啓発課	津山市地域雇用創造協議会との共催で、企業経営者、人事担当者、一般従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。とき：2月2日 演題：「ワーク・ライフ・バランスセミナー～企業が取り組む必要性～」講師：竹原正孝(中小企業診断士)、中野花都江(社会保険労務士) 参加者数：11人 事業者が市に指名申請書を提出する際、啓発リーフレットを配布するよう契約監理室に依頼した。	
		津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。(100部程度)	契約監理室	第3次つやま男女共同参画さんさんプラン「平成25年度～29年度」概要版をカウンターから取りやすい箇所に設置して周知・配布に務めている。	
		広域行政ホットニュースや津山圏域雇用労働センターホームページ等で企業・団体に対して啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	

3	ひとり親家庭への自立支援	<p>相談体制の充実や母子・寡婦福祉資金の貸付、母子の就労支援等により、精神的・経済的な自立が図られるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費支給事業 ・母子家庭自立支援教育給付金 ・母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業 ・母子自立支援プログラム策定事業 ・「福祉から就労」支援事業 ・母子寡婦福祉会の活動支援 	こども課	<p>相談体制の充実や就労支援、母子・寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費公費負担制度等の周知に努め、精神的・経済的な自立へ向けて支援した。</p> <p>母子・寡婦福祉資金貸付 8件 母子自立支援プログラム策定事業(就労支援事業)及び「福祉から就労」支援事業 12人(内7人就職内定) 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 講座の指定申請 3人 補助金申請 0人 母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業 3人(課税世帯 0人 非課税世帯 3人) また、母子・寡婦家庭等の自立と福祉の向上を図ることを目的として作られている母子寡婦福祉会の活動を支援することで、母子家庭の方の様々な悩みが相談できる環境づくりや自立支援に取り組んだ。</p>	
4	ファミリー・サポート・センターの充実	<p>従来の保育サービスで対応できない子育て支援サービスとして、利用者のニーズを反映させながら充実させる。</p> <p>年間を通じて、ファミリー・サポート・センターに関する広報活動を行い、制度の周知と依頼会員、提供委員など会員の募集を行う。</p> <p>広報つやま、ミニ通信での広報、「さん・さん祭り2012」、地域での講習会等での広報。</p> <p>子育て支援に役立つ講習会、会員間の交流と情報交換の場として交流会を開催する。</p> <p>地域の子育ておうえん教室、交流会年数回実施。その他に「さん・さん祭り2012」でイベント開催。</p>	こども課	<p>ファミ・サポ会員登録状況(平成25年3月末現在) 依頼会員:532人 提供会員:338人 両方会員:120人 / 計990人 平成24年度活動状況 計1,741件 ミニ通信 年3回発行 地域の子育ておうえん教室 年4回開催 参加者数:計460人 交流会 年4回開催 参加者数:281人 ミニさろん(毎月第4水曜日開催) 11回開催 参加者数:計211人 サプリーダー会議 11回開催</p>	
5	男性の家事・育児・介護への参画促進	<p>男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催。</p>	人権啓発課	<p>男性向けの講座を4回開催した。</p> <p>とき:5月13日 演題:「母の日に『ありがとう』を贈ろう! 料理&ヨガ教室」 講師:大前輝伽子(料理家)、川島和子(インド政府公認認定ヨーガ療法士) 参加者数:10人(うち男性2人)</p> <p>とき:10月14日 演題:「男子厨房に『入るべし!』~粹にとらわれない暮らし方~」 講師:横田賢一(山陽新聞社特別編集委員) 参加者数:33人(うち男性10人)</p> <p>とき:12月8日 内容:男性向け料理教室「クリスマスの夜は我が家でごちそうレストラン」 講師:華の会 参加者数:5人(すべて男性)</p> <p>とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う!」 講師:石井正邦(NPO法人ファザーリング・ジャパンイクジブプロジェクト登録イクジイ) 参加者数:28人(うち男性15人)</p>	
		<p>男性の育児への参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父子手帳の交付 母子手帳交付時に併せて全員に「お父さんの子育てハンドブック」を配付し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導する。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の開催 父親の参加日を増やし、妊娠・出産の流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、夫婦へ指導する。 父親には妊婦体験を行い、妊娠中からの育児への参画を促す。 ・パンフレットの配付 新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配付し、父親の育児参画を促す。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・第1子妊婦418人にに対し、母子手帳交付時に併せて「はじめてのパパの育児ガイド」を配布し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導した。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の父親参加日を日曜日に設定するなど父親が参加しやすいよう考慮し、妊娠・出産の流れ流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、延べ214人(うち63人が夫の参加)の夫婦に指導できた。 また、父親には妊婦体験を実施し、妊婦に対する理解や家事・育児の協力について、意識啓発した。 ・新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配布し、父親の育児参画を促した。 	○
		<p>公民館主催講座において、家庭において男性が家事・育児・介護に関することを促進するため公民館での男性の料理教室を開催する。</p>	生涯学習課	<p>公民館主催講座として男性料理教室を5館で実施した。【公民館】</p>	○

6	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	課長会議、イントラネット等による特定事業主行動計画の目標の周知徹底	人事課	平成25年度から26年度を期間とする第4期の特定事業主行動計画を策定し、イントラネット共通様式に掲載するとともに、課長会議において周知を図った。	○
		ワーク・ライフ・バランスについての啓発 講演会の開催 男女共同参画週間、さん・さん祭りなどでリーフレット等の配布 契約監理室を通して市の指名業者申請時にリーフレット配布 労働管理セミナーでの講演(違う内容になる場合もあり)及びリーフレットの配布	人権啓発課	津山市地域雇用創造協議会との共催で、企業経営者、人事担当者、一般従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。 とき:2月2日 演題:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～企業が取り組む必要性～」 講師:竹原正孝(中小企業診断士)、中野花都江(社会保険労務士) 参加者数:11人 個人の自己啓発となる講座を開催。 とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う！」講師:石井正邦(NPO法人ファザリング・ジャパンイクジプロジェクト登録イクジ) 参加者数:28人 事業者が市に指名申請書を提出する際、啓発リーフレットを配布するよう契約監理室に依頼した。 男女共同参画週間、さん・さん祭りにおいてリーフレット等を配布した。	
		津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。(100部程度)	契約監理室	第3次つやま男女共同参画さんさんプラン「平成25年度～29年度」概要版をカウンターから取りやすい箇所に設置して周知・配布に務めている。	
		広域行政ホットニュースや津山圏域雇用労働センターホームページ等で企業・団体に対して啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	

主要施策(21) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	高齢者の生きがい対策の充実	該当なし	高齢介護課	該当なし	-
		高齢者の学習意欲に応えるため、公民館主催講座を開催し、高齢者の興味、関心がある講座を企画し、学習機会と高齢者のふれあい・交流の場も提供する。	生涯学習課	公民館主催講座で学習機会と高齢者のふれあい・交流の場を提供できた。【公民館】	

2	介護保険・福祉サービスの充実	<p>高齢者福祉の充実 日常生活の支援 家族介護支援事業 権利擁護 福祉施設の充実 介護保険サービスの充実 居宅サービス及び施設・居住系サービスの確保のための方策 地域密着型サービスの推進のための方策 介護保険事業の円滑な運営 地域支援事業の推進 介護予防の推進 包括的支援事業 任意事業 地域ケア体制の推進</p>	<p>・介護保険サービスの充実 居宅サービスや施設・居住系サービスの確保、地域密着型サービスの推進、介護保険事業の円滑な運営のための新規事業所の整備 【(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所】 1事業所指定内示(勝北圏域) 【養護老人ホーム】 整備事業用地取得 【介護老人福祉施設】 2事業所指定内示 【地域密着型サービスの基準条例制定】 本市の実情に合致した独自規定を盛り込んだ2条例制定</p> <p>・地域における生活支援の推進 日常生活の支援 生活管理指導員派遣事業 利用者数 7名 事業費 626,000円 食の自立支援事業 利用者数 71名 事業費 2,628,480円 生活管理指導短期宿泊事業 利用者数 1名 利用日数 2日 事業費 5,840円 日常生活用具給付貸与 電磁調理器 3件 支給額 15,900円 老人手押車 19件 支給額 91,450円 緊急通報装置 40件 購入費 2,394,000円</p> <p>家族介護支援事業 家族介護教室 実施教室数 20教室 事業費 1,000,000円 家族介護用品支給事業 利用者数 215名 事業費 9,673,450円 家族介護者交流事業 団体数 3団体 事業費 706,750円 家族介護慰労金支給事業 支給者数 6名 支給額 900,000円 地域包括支援センター事業の推進 介護保険サービスの相談をはじめ、介護保険以外の保健・福祉・医療サービス、地域のインフォーマルサービスなどのワンストップサービスの拠点として高齢者の様々な相談に対応し、地域ケアシステムの構築を推進した。</p> <p>地域支援事業 特定高齢者(候補者)への訪問・面接 578件 特定高齢者予防プラン作成等 20件 総合相談件数の状況 訪問による相談 3,668件 電話による相談 6,785件 来所による相談 917件 その他の相談 2,231件 実態把握訪問 2,018件 虐待対応件数 のべ547件(実数:41ケース)</p> <p>指定介護予防支援事業 介護予防プラン作成 6,997件 介護予防プラン委託 2,636件 訪問・面接回数 5,422件 担当者会議回数 1,135件</p>	
---	----------------	---	---	--

				・介護予防の推進 二次予防事業対象者の把握 ・生活機能評価(チェックリスト)受診者数 15,852人 (受診率 70.01%) ・二次予防事業対象者 5,283人 通所型介護予防事業 ・介護予防型サービス(おたっしや講座)の実施 3事業所で実施 参加者数 63人 参加者延数 727人 実施回数 117回 ・介護予防講座(歯つらつ栄養講座)の実施 参加者数 25人 参加者延数 112人 実施回数 15回 一般高齢者を対象とした介護予防の推進 ・地域参加型リハビリ教室 実施箇所数 3箇所 開催回数 85回 参加者延数 1,060人 ・めざせ元気!! こけないからだ講座 177団体 3,750人 こけないからだ地区交流会開催 実施箇所数 6箇所 参加者数 約800人 介護予防サポーターの育成 介護予防サポーター養成講座の開催による介護予防サポーター (めざせ元気!! 応援隊)の育成。 介護予防サポーター累計数 531人
3	高齢者の社会参画の促進	シルバー人材センターへの支援 老人クラブ活動への支援	高齢介護課	老人クラブの活性化の促進とシルバー人材センターへの支援 老人クラブの活性化の促進 補助金交付 12,645,025円 会員数 9,924人(平成25年3月31日現在) クラブ数 200クラブ シルバー人材センターへの支援 補助金交付 13,701,000円 会員数 403名

主要施策(22) 地域活動における男女共同参画の促進

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	女性団体等への活動支援と連携の促進	<p>男女共同参画センター「さん・さん」登録団体の支援と団体間の連携の促進 講座等の情報提供 登録団体会員が使用する場合の「さん・さん」会場使用料の免除 登録団体交流会・合同会議を開催(5月26日)し、団体間の情報交換と「さん・さん」に対する要望・意見等を聞く機会とする。 登録団体の活動の紹介、発表と団体間の交流の機会でもある「さん・さん祭り2012」の実行委員会を登録団体から立ち上げ、企画運営。</p> <p>つやまNPO支援センターにおける市民活動の支援 NPO中間支援組織としての活動の活性化を促すとともに、市民活動団体の支援、育成を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを進める。</p>	人権啓発課	<p>男女共同参画社会の実現に理解があるグループを登録団体として支援。 「さん・さん」登録団体数:47団体(平成25年3月末現在) 施設利用件数:一般445件 登録団体370件 計815件 「さん・さん」や他団体で開催する講座等の情報を提供した。 団体間の交流を深め、「さん・さん」への意見を聞かせてもらうため、交流会を開催。とき:5月26日 さん・さん祭りにおいて登録団体による学習会、講演会、展示会等を行った。</p>	
			協働推進室	<p>つやまNPO支援センター会員(団体)78団体のうち、女性代表者が19団体あり、市役所関連部署と連携しながら地域づくりや、環境、子育てについて協働のまちづくりを実践している。実践例)NPO法人エコビレッジあばの活動の中で、NPO法人津山消費生活モニター連絡会に講師を依頼し、環境についての学習会を行った。</p>	

2	地域活動における男女共同参画の推進	地域活動において男女共同参画の促進を啓発する。公民館等での出前講座「男女共同参画研修会」へ参加。	人権啓発課	公民館活動推進協議会男女共同参画推進委員(44人うち女性26人)を対象に研修会を2回実施した(2回目は男女共同参画「さん・さん」セミナーに参加)。とき:8月17日 演題:「介護に活かせる男女共同参画」講師:遠藤知子(津山市地域包括支援センター) 参加者数:43人 とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う!」講師:石井正邦(NPO法人ファザーリング・ジャパンイクジブプロジェクト登録イクジイ) 参加者数:28人 高野公民館で出前講座を実施した。とき:2月22日 演題:「気づくことがはじめの一步~男女共同参画社会を築くために~」 参加者数:16人	
		自治会役員への人権啓発 男女共同参画についての認識が深められるよう啓発資料を配布する。また、役員選出に関する問合せに対しては、男女の制約がないことを意識的に加える。	協働推進室	H24年度自治会役員へ男女共同参画に関する関係課からのチラシの配布はなかった。また、役員選出の問い合わせがあった際には、男女の制約がないことを意識的に伝えた。	
		22公民館の公民館活動推進協議会において、男女各1名ずつ男女共同参画運営推進委員を配置する。また、公民館長会を通じて、各公民館活動推進委員に公民館とその運営に関し、女性が積極的に参加できるよう啓発を図る。	生涯学習課	男女各1名ずつ男女共同参画運営推進委員を配置し、推進委員を対象とした研修会開催時には積極的な参加を促すよう館長会を通じて声かけをした。【公民館】	

重点目標8 働く場における男女の均等な機会と待遇促進

主要施策(23) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	事業所に対する啓発	男女雇用機会均等法などの制度を労働管理セミナーで周知・啓発を図る。	人権啓発課	津山市地域雇用創造協議会との共催で、企業経営者、人事担当者、一般従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催。とき:2月2日 演題:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～企業が取り組む必要性～」講師:竹原正孝(中小企業診断士)、中野花都江(社会保険労務士) 参加者数:11人 事業者が市に指名申請書を提出する際、啓発リーフレットを配布するよう契約監理室に依頼した。	
		津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。(100部程度)	契約監理室	第3次つやま男女共同参画さんさんプラン「平成25年度～29年度」概要版をカウンターから取りやすい箇所に設置して周知・配布に務めている。	
		広域行政ホットニュースや津山圏域雇用労働センターホームページ等で企業・団体に対して啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	
2	女性農業者への支援	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるよう研修機会を充実するとともに、自主的活動を支援する。	農業振興課	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるよう研修機会を充実するとともに、自主的活動を支援。	
3	労働情報の提供	ハローワーク発行の週刊求人情報を「さん・さん」・図書館に備え来館者へ情報提供する。 キャリアアップ講座の中でハローワークの利用などの講義を行う。	人権啓発課	ハローワーク発行の週刊求人情報を「さん・さん」に備え、来館者へ情報提供した。 キャリアアップ講座の中で、ハローワークの職員からハローワークやマザーズコーナーの利用についての講義を行った。	
		ハローワーク発行の週刊求人情報を「さん・さん」・図書館に備え来館者へ情報提供する。 キャリアアップ講座の中でハローワークの利用などの講義を行う。	図書館	図書館では「創業セミナー」や「ビジネススキルアップセミナー」を開催するとともに、求人情報誌や就職セミナー関連の情報を積極的に提供した。 ビジネス支援講演会 9回開催 参加者:174名	
		広域行政ホットニュースや津山圏域雇用労働センターホームページ等で企業・団体に対して啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	
4	学習の場の提供	事業主・労務管理担当者に対して、労働管理セミナー(広域事務組合等と共催)で「男女雇用機会均等法」「労働基準法」等の学習の場を提供する。	人権啓発課	津山市地域雇用創造協議会との共催で、企業経営者、人事担当者、一般従業員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催。とき:2月2日 演題:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～企業が取り組む必要性～」講師:竹原正孝(中小企業診断士)、中野花都江(社会保険労務士) 参加者数:11人 事業者が市に指名申請書を提出する際、啓発リーフレットを配布するよう契約監理室に依頼した。	
		雇用労働センター内に啓発資料等を設置し、企業・団体、求職者等に啓発を図る。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催し、啓発を図った。	

主要施策(24) 女性のチャレンジ支援

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	女性のキャリアアップの支援	岡山県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座・津山を2回開催 日時：6月13日～7月19日 1月16日～2月21日 期間内水～土曜日(22日間) 場所：男女共同参画センター「さん・さん」 内容：結婚・出産・育児・介護等で仕事を中断し、再就職の意思のある女性を対象に、パソコン技術講習(18日間)、就職に必要な知識の講習(4日間)を行う。	人権啓発課	県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座を「さん・さん」で2回開催した。 とき：6月13日～7月19日 1月16日～2月21日 とも22日間 対象：結婚・出産・育児・介護等で仕事を中断し、再就職の意思のある女性 内容：パソコン技術講習(18日間)、就職に必要な知識の講習(4日間) 参加者数：計29人 キャリア支援をテーマに講座を開催した。 とき：7月28日 演題：「大人女子“心の”就活必須アイテム教えます」 講師：内田ちえ(キャリア・コンサルタント) 参加者数：9人	
		従来からある「つやま産業塾」の取り組み以外にも、雇用創造事業を活用したセミナーについても幅広く女性の参加を呼び掛ける。	新産業創出課	雇用創造事業によるセミナー開催で多数の女性に受講いただけた。6次産業化セミナー(6人)、調理技術習得セミナー(9人)、農産品加工技術習得セミナー(11人)、営業力強化セミナー(4人)、インターネット活用力養成セミナー(6人)	
		図書館等で女性の各種資格取得・キャリアアップに関する情報を積極的に提供する。	図書館	図書館等で女性の各種資格取得・キャリアアップに関する情報を積極的に提供した。	
2	多様な働き方に対する支援(再チャレンジ)	岡山県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座・津山を2回開催 日時：6月13日～7月19日 1月16日～2月21日 期間内水～土曜日(22日間) 場所：男女共同参画センター「さん・さん」 内容：結婚・出産・育児・介護等で言った仕事を中断し、再就職の意思のある女性を対象に、パソコン技術講習(18日間)、就職に必要な知識の講習(4日間)を行なう。	人権啓発課	県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座を「さん・さん」で2回開催した。 とき：6月13日～7月19日 1月16日～2月21日 とも22日間 対象：結婚・出産・育児・介護等で仕事を中断し、再就職の意思のある女性 内容：パソコン技術講習(18日間)、就職に必要な知識の講習(4日間) 参加者数：計29人 「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「パートタイム労働法」などについてのパンフレットを「さん・さん」に備え、情報提供を行った。	
		ハローワーク等との連携を図り、再就職希望者への相談・就職斡旋を推進する。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催するとともに、合同就職相談会の開催などにより就職斡旋等を行った。	
		再就職や再チャレンジの支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し、多様な働き方を支援する。 関連機関と連携による就農支援及び営農情報等の提供 家族経営協定の普及・啓発	農業振興課	再就職や再チャレンジの支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し、多様な働き方を支援。 関連機関と連携による就農支援及び営農情報等の提供を行った。 家族経営協定の普及・啓発を行った。	

3	就業に関する相談体制の整備・充実	ハローワークより発行される週刊求人情報を「さん・さん」に備え、再就職希望者が情報収集できるようにする。 再就職に係る厚生労働省雇用均等室関連の助成・制度の案内を行う。	人権啓発課	ハローワーク発行の週刊求人情報およびマザーズコーナー、津山広域事務組合の津山圏域無料職業紹介センター、就活学生登録制度等の案内チラシを「さん・さん」に備え、来館者へ情報を提供した。 「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「パートタイム労働法」などについてのパンフレットを「さん・さん」に備え、情報提供を行った。	
		関係機関と協力して、就業条件等の疑問や悩みを解消するための相談事業を実施するとともに、母子家庭等の経済的自立を目的とした職業能力の向上及び求職活動を支援する。 母子自立支援プログラム策定事業(母子家庭就労支援) 「福祉から就労」支援事業	こども課	平成21年度から児童扶養手当受給者に対して母子自立支援プログラム策定事業を実施しており、平成23年6月からは「福祉から就労」支援事業を実施し、母子家庭の経済的自立のためハローワークと連携し就労へ向けて支援した。 平成24年度 12人	
		ハローワーク等との連携を図り、再就職希望者への相談・就職斡旋を推進する。	定住推進室	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスセミナーや保育・看護の専門分野への復職セミナー等を開催するとともに、合同就職相談会の開催などにより就職斡旋等を行った。	

重点目標9 生涯を通じた男女の健康支援

主要施策(25) 健康の保持・増進支援

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	健康づくり市民組織活動への支援	市民組織による健康づくりの普及・啓発を図るための活動を支援する。愛育委員の活動支援、栄養委員の活動支援を行う。	健康増進課	地域の健康づくりのリーダーである愛育委員・栄養委員に支部会等で研修(43支部、1,103人)を実施し、健康づくりの普及啓発に努めた。	○
2	健康相談・指導・情報提供体制の充実	健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施する。ホームページ等でも情報提供を行う。 1.母子健康手帳の交付 交付時には保健師(必要時は栄養士)が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等) 2.妊婦歯科健診 奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ばんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問、保育士等による「こんにちは赤ちゃん事業」等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施 6.電話相談 子育て支援直通電話設置 7.乳幼児健診 8.親子クラブの育成・支援 9.2歳児歯科健診 偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 10.骨密度測定の実施	健康増進課	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1.母子手帳の交付 交付時(952人)には、保健師(必要時には栄養士)が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及啓発に努めた。妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券)について、助成券を交付し、952人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。 2.妊婦歯科健診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、82人に対して実施した。 3.妊娠・出産に関する教室として妊婦ばんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。 4.妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は462件、保育士による訪問は176件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業(生後4ヵ月までの訪問)については99%を占めている。 5.核家族等で支援者等がない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ686人の相談があった。地域でも(支所)愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児1262人、妊産婦209人の相談があった。 6.子育て支援直通電話や課内電話で子育て相談を633件受けた。 7.健診については、乳児健診は889人が受診(94%)1.6歳児健診は893人が受診(95.6%)3才児健診は952人(96.7%)が受診した。 8.親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。 9.2歳児歯科健診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ68人に対して実施した。 10.骨密度検診は、津山すこやか・こどもセンターで月1回年間12回延べ406人、各支所で4回延べ155人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援でき理解が深まった。	○
3	健康診査の充実	20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、特定健康診査、特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。津山市国民健康保険の保険者として、被保険者の健康診査等を実施するもの。健康と長寿を確保し、医療費の伸びを抑制する観点から、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視した健診となっている。 平成24年度受診率目標:特定健診 65%、保健指導 45%	保険年金課	20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、特定健康診査、特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。津山市国民健康保険の保険者として、被保険者の健康診査等を実施するもの。健康と長寿を確保し、医療費の伸びを抑制する観点から、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視した健診となっている。 対象者は40～74歳までの国保被保険者16,880名で受診者3,604名・受診率21.4%であり、保健指導17.1%であった。(H25.3.31現在)	×
		市民の健康管理を推進するため、各種健康診査を実施する。 特定健診、高齢者健診、肝炎ウイルス検診、各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)	健康増進課	平成25年度は土曜日、日曜日の検診日を増やし、受診しやすい体制を整備した。愛育委員による周知、広報等により啓発を積極的に実施した。 受診率は肺がん検診25.0%(24.2%)、胃がん検診14.4%(14.5%)大腸がん検診23.3%(22.5%)子宮がん検診17.8%(19.0%)乳がん検診16.6%(17.4%) ()は昨年度	

主要施策(26) 性と生殖に関する健康の重要性と母子保護に関する正しい知識の普及

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)についての啓発	男女共同参画週間パネル展での啓発活動、女性の再就職支援講座をはじめ、「さん・さん」主催講座の参加者にDV防止パンフレット配布、成人式で式典に出席した新成人に「デートDV」防止パンフレットを配布するなどして性と生殖に関する健康・権利についての広報啓発を行う。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展での啓発活動。女性の再就職支援講座をはじめ、「さん・さん」主催講座の参加者にDV防止パンフレットを配布。成人式において新成人に「デートDV」防止パンフレットを配布した。 思春期の性に関する講座を開催した。 とき:2月24日 演題:「メール相談から見えてきた子どもたちの現状～思春期の心と性・デートDV・ネット被害～」講師:上村茂仁(ウイメンズクリニック・かみむら院長) 参加者数:30人	
		リプロダクティブヘルス・ライツ について愛育委員会・親子クラブ等で啓発を図る。 (性と生殖に関する健康と権利)	健康増進課	愛育委員会・親子クラブ等で機会をとらえ、女性の健康づくりについての内容を取り入れるなど工夫した。	○
		学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する教育や健康教育の充実を図る。	学校教育課	学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する教育や健康教育の充実を図っている。	
2	母子保健事業の充実	健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施する。ホームページ等でも情報提供を行う。 1.母子健康手帳の交付 交付時には保健師(必要時は栄養士)が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等) 2.妊婦歯科検診 奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ばんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施 6.電話相談 子育て支援直通電話設置 7.乳幼児健診 8.親子クラブの育成・支援 9.2歳児歯科検診 偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 10.骨密度測定の実施	健康増進課	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1.母子手帳の交付 交付時(952人)には、保健師(必要時には栄養士)が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及に努めた。妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券)について、助成券を交付し、952人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。 2.妊婦歯科検診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、82人に対して実施した。 3.妊娠・出産に関する教室として妊婦ばんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。 4.妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は462件、保育士による訪問は176件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業(生後4ヵ月までの訪問)については99%を占めている。 5.核家族等で支援者等がない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ686人の相談があった。地域でも(支所)愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児1262人、妊産婦209人の相談があった。 6.子育て支援直通電話や課内電話で子育て相談を633件受けた。 7.健診については、乳児健診は889人が受診(94%)1.6歳児健診は893人が受診(95.6%)3才児健診は952人(96.7%)が受診した。 8.親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。 9.2歳児歯科検診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ68人に対して実施した。 10.骨密度検診は、津山すこやか・こどもセンターで月1回年間12回延べ406人、各支所で4回延べ155人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援でき理解が深まった。	○

3	母子保護に関する教育と情報の提供	「さん・さん」で育児に関する講座を実施。 個々の相談については「女性相談」で対応し、ひとり親家庭に対する具体的な支援等については、こども課と連携して対応する。	人権啓発課	育児、心の健康に関する講座を開催した。 とき:5月13日 演題:「母の日にありがとうを贈ろう!料理&ヨガ教室」 講師:大前輝伽子(料理家)、川島和子(ヨーガインストラクター) 参加者数:10人 とき:2月16日 演題:「笑っているおじいちゃんが社会を救う!」 講師:石井正邦(NPO法人ファザーリング・ジャパンイクジプロジェクト登録イクジ) 参加者数:28人 とき:3月17日 演題:「心と体をリフレッシュ アロマで簡単セルフケア」 講師:石井香里(ライフビューティープランナー) 参加者数:18人 個々の相談については、こども課と連携しながら、女性相談で対応している。	
		リプロダクティブヘルス・ライツ について愛育委員会・親子クラブ等で啓発を図る。 (性と生殖に関する健康と権利)	健康増進課	愛育委員会・親子クラブ等で機会をとらえ、女性の健康づくりについての内容を取り入れるなど工夫した。	○
		関係課や関係機関との連携しながら、児童・生徒の発達段階に応じた教育の充実を図るとともに情報提供を行う。	学校教育課	学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた母子保護に関する教育や健康教育の充実を努めた。	

主要施策(27) 健康をおびやかす問題についての啓発

No.	事業	24年度実施計画概要	担当課	取組結果・内容	評価
1	HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供	エイズを含む性感染症に関する知識の普及・啓発を促進する。(「さん・さん祭り」等でリーフレット等の配布) デートDVに関する講座を企画し、HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供を行う。	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展での啓発活動。 デートDVに関する講座を開催し、その中で性感染症について触れた。 とき:2月24日 演題:「メール相談から見えてきた子どもたちの現状～思春期の心と性・デートDV・ネット被害～」 講師:上村茂仁(ウイメンズクリニック・かみむら院長) 参加者数:30人	
		エイズを含む性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を促進し、感染予防を図る。 健康に関する情報をホームページや広報つやまのけんこう広場等で広く情報提供をする。	健康増進課	エイズを含む性感染症他健康に関する情報について、保健所から来た情報等をポスター掲示やチラシ配布、ホームページ等で情報提供していった。	○
		成人式において、新成人に対してエイズを含む性感染症に関する正しい知識の普及・啓発のためチラシを配布する。	生涯学習課	H25.1.13成人式において啓発用小冊子を配布し、エイズを含む性感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。【育成係】	
		学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する教育や健康教育の充実を図る。	学校教育課	エイズや性感染症について、正しい理解と認識を深めるため、保健の時間等で発達段階に応じた性に関する教育の充実を図った。また、岡山県エイズ出前講座を積極的に利用するように管内中学校に案内・要項を配布し、エイズに関する正しい知識や普及啓発を推進し、エイズ蔓延防止及び差別・偏見の解消を図った。	